

Ⅱ 特別支援教育の充実に関する調査研究（6年次）

特別支援学級在籍児童数や通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童数の増加などから、特別支援教育の充実がますます重要な課題となっている。平成28年度は、昨年に引き続き、特別支援学級に在籍する児童の実態と指導・支援体制に関する調査、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童の実態とその対応に関する調査、保育園・幼稚園等との連携に関する調査、通級指導教室の児童数及び設置状況に関する調査研究を行った。

本調査は、会員に対して行ったアンケート調査及び各市町村教育委員会に対して各郡市制度部が調査した結果を分析したものである。

- ・アンケート調査月 平成28年 7月 ・回答学校 479校 ・回収率100%
- ・郡市制度部の調査月 平成28年 7月 ・回答市町村 30市町村 ・回答率100%

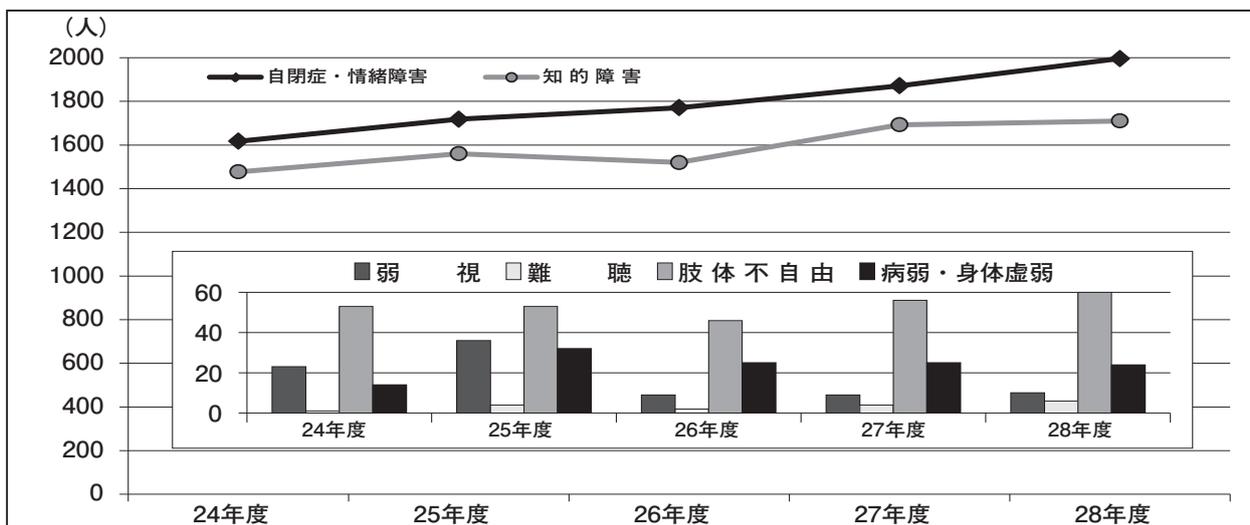
1 特別支援学級に在籍する児童の実態と指導・支援体制に関する調査

(1) 特別支援学級に在籍する児童数の推移

在籍児童数の変化（平成24年度～平成28年度）

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
3,185人	3,403人	3,435人	3,658人	3,806人

障害種別ごとの在籍児童数の推移



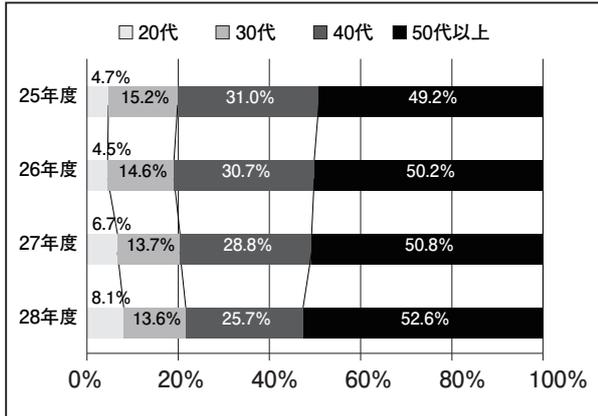
特別支援学級に在籍する児童数は3,806人であり、平成24年度から年々増加している。特に、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童は、平成24年度と比較すると379人、23.4ポイント増加し、知的障害の増加率15.8ポイントを上回っている。

(2) 特別支援学級の担任について

① 年齢（平成28年度）

- ア 20歳代 (72人)
- イ 30歳代 (121人)
- ウ 40歳代 (229人)
- エ 50歳以上 (469人)

学級担任の年齢割合の推移

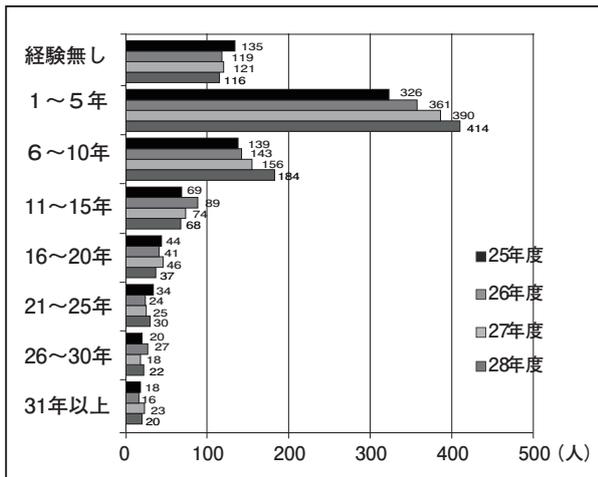


20代と50代以上の担任の割合が年々増加する一方、中堅世代の30代、40代の割合が年々減少している。

② 経験年数（平成28年度）

- ア 経験なし (116人)
- イ 1年～5年 (414人)
- ウ 6年～10年 (184人)
- エ 11年～15年 (68人)
- オ 16年～20年 (37人)
- カ 21年～25年 (30人)
- キ 26年～30年 (22人)
- ク 31年以上 (20人)

経験年数別の担任数の推移



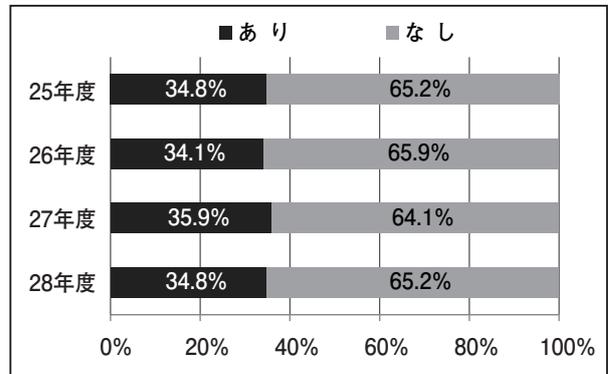
経験年数1年～5年の担任が最も多く、年々増加している。同様に経験年数6～10年の担任も年々増加している。この2区分の担任数が全体の46.5%を占めている。

③ 特別支援学校の免許状の有無

(平成28年度)

- ア 免許状あり (308人)
- イ 免許状なし (574人)

免許状の所有率の推移



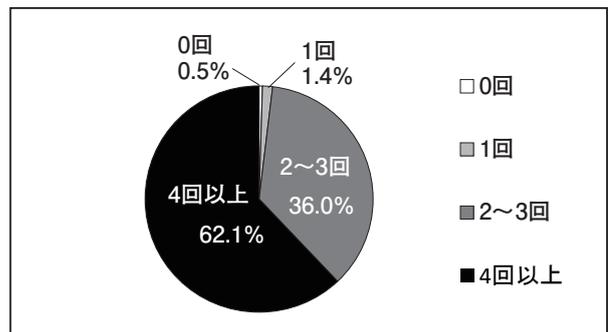
特別支援学校教諭の免許状を所有していない教員が特別支援学級の担任をしているケースが多い。その割合には大きな変化が見られない。

(3) 特別支援学級の適切な運営のための校内体制について

① 平成28年度の校内委員会の予定回数

- ア 0回 (2校)
- イ 1回 (6校)
- ウ 2～3回 (151校)
- エ 4回以上 (260校)

平成28年度の校内委員会の予定回数

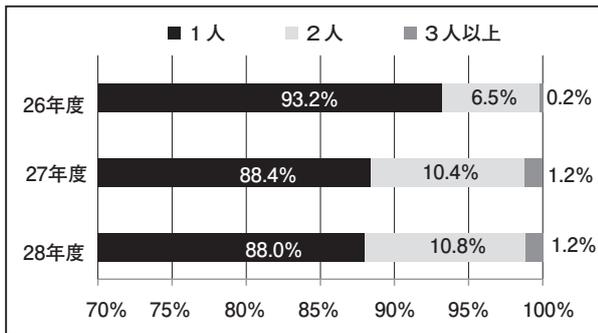


校内委員会の予定回数2～3回が36.0%、4回以上が62.1%と複数回予定している学校が98.1%で、昨年度より1.7ポイント増加した。

② 特別支援教育コーディネーターの人数
(特別支援学級設置校だけでなく、県内の全ての小学校が対象)

- ア 1人 (375校)
- イ 2人 (46校)
- ウ 3人以上 (5校)

特別支援教育コーディネーターの人数の推移

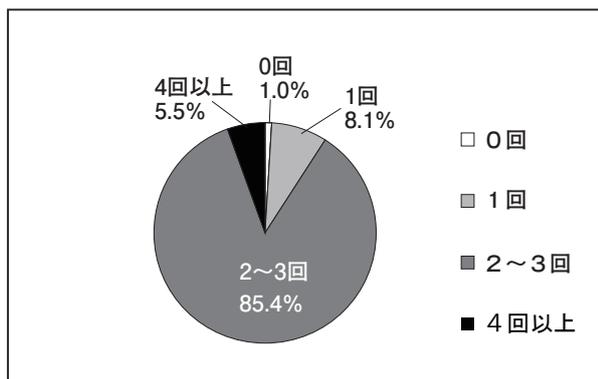


複数の特別支援教育コーディネーターを置く学校が12.0%で、平成26年度と比較すると5.3ポイント増加した。

③ 個別の指導計画の評価の予定回数

- ア 0回 (4校)
- イ 1回 (34校)
- ウ 2～3回 (357校)
- エ 4回以上 (23校)

個別の指導計画の評価の予定回数

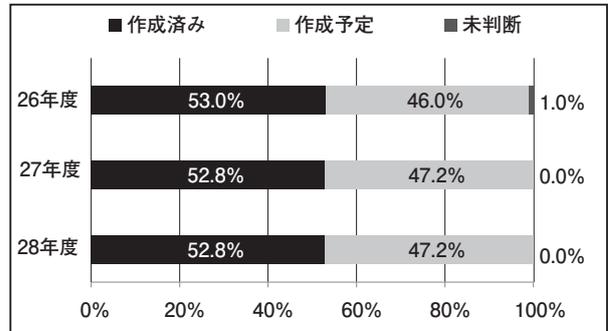


個別の指導計画の評価回数が2回以上の学校が380校、90.9%で、昨年度より1.3ポイント減少した。また、評価回数0回の学校が昨年度は0校であったが今年度は4校、1.0%であった。

④ 関係機関と連携した個別の教育支援計画の作成

- ア 作成済み (218校)
- イ 作成予定 (195校)

関係機関と連携した個別の教育支援計画の作成の推移

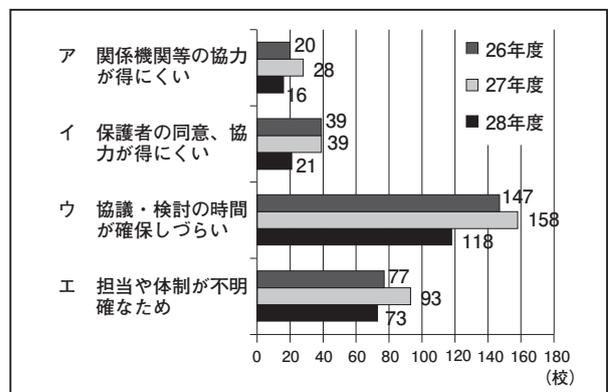


個別の教育支援計画の作成率は年度が進んでも上がっていない。

⑤ 個別の教育支援計画の作成が進まない理由
(作成予定195校の複数回答)

- ア 関係機関等の協力が得にくいため (16校)
- イ 保護者の同意、協力が得にくいため (21校)
- ウ 連携のための協議・検討の時間が確保しづらいため (118校)
- エ 支援地域内の関係機関等の全体的なコーディネートを行う担当や体制が不明確なため (73校)

個別の教育支援計画の作成が進まない理由の推移



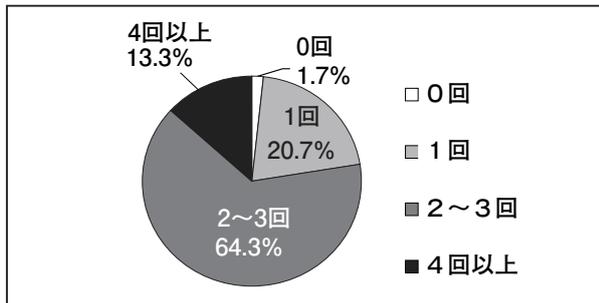
個別の教育支援計画の作成が進まない理由として最も多かったのは「協議・検討の時間が確保しづらいため」で、195校中、118校、60.5%

である。次いで、「支援地域内の関係機関等の全体的なコーディネートを行う担当や体制が不明確なため」が73校、37.4%である。

⑥ 特別支援学級に対する理解を深める校内研修の予定回数

- ア 0回 (7校)
- イ 1回 (86校)
- ウ 2～3回 (267校)
- エ 4回以上 (55校)

特別支援学級に対する理解を深める校内研修の予定回数



校内研修を2回以上予定している学校が322

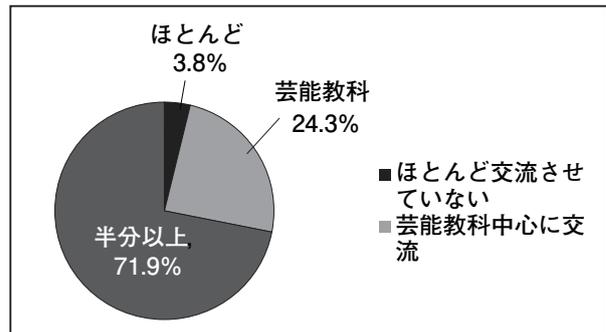
校、77.6%であり、昨年度の複数回の実施予定学校289校、70.5%より7.1ポイント増加した。

⑦ 交流学級の授業に参加している児童数

※新規項目内容

- ア ほとんど交流させていない (139名)
- イ 芸能教科中心に交流 (889名)
- ウ 半分以上は交流学級 (2627名)

交流学級の授業に参加している児童数



「交流学級の授業に半数以上交流している」が全体の71.9%と最も多くなっている。一方で、「ほとんど交流させていない」が3.8%である。

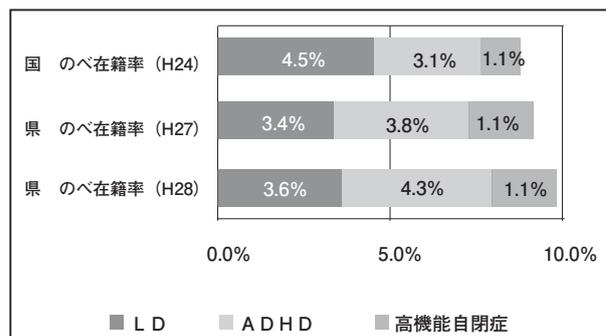
2 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童数に関する調査

(1) LD傾向, ADHD傾向, 高機能自閉症等の児童数と在籍率

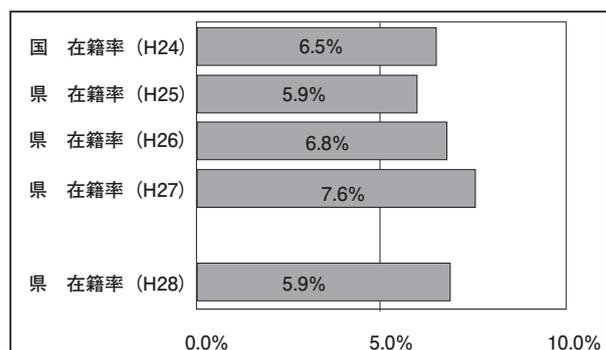
① 発達障害傾向児童の在籍率とのべ在籍率

	国 (H24)	県 (H24)	県 (H25)	県 (H26)	県 (H27)	県 (H28)
学習障害LD傾向	4.5%	2.1%	2.4%	2.7%	3.4%	3.6%
ADHD傾向	3.1%	2.2%	2.7%	3.1%	3.8%	4.3%
高機能自閉症等	1.1%	1.6%	1.6%	1.8%	1.9%	1.9%
のべ在籍率	8.7%				9.0%	9.8%
在籍率	6.5%	5.9%	6.8%	7.6%		6.9%

発達障害傾向児童の在籍率とのべ在籍率



発達障害傾向児童の在籍率



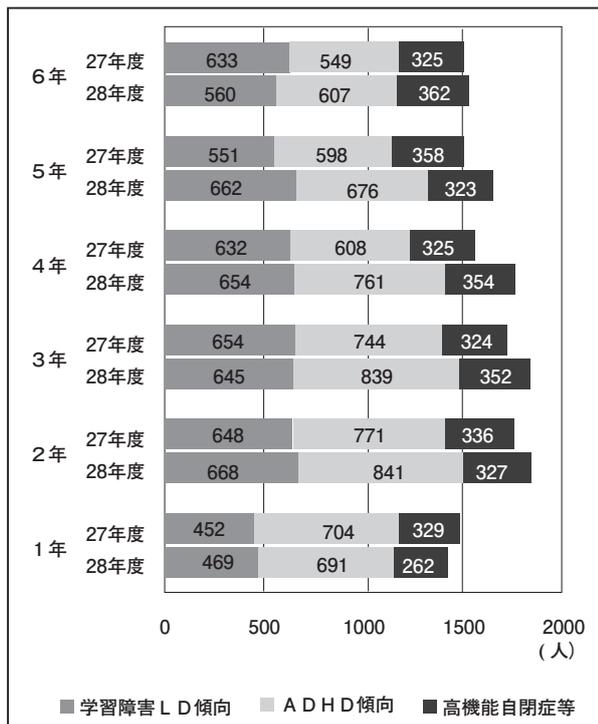
昨年度と同様に、児童の障害が重複している場合ののべ在籍率の調査に加えて、平成26年度のように実際の在籍率についても調査した。

昨年度の県ののべ在籍率との比較においては、高機能自閉症等の児童の割合が1.9%弱と横ばいであるとともに、他の障害種より少ない。

平成24年度の国(文部科学省)の調査との比較では、依然として県の方がのべ在籍率、在籍率とも全体の割合で若干高い。発達障害種別ではLD傾向は国の調査より0.9ポイント低い、障害種をあわせた在籍率では平成24年度の国の調査より0.4ポイント、県の調査より1.0ポイント高い。

また、今年度の在籍率は、県の平成25年度とほぼ同等で平成26年度よりも減少している。

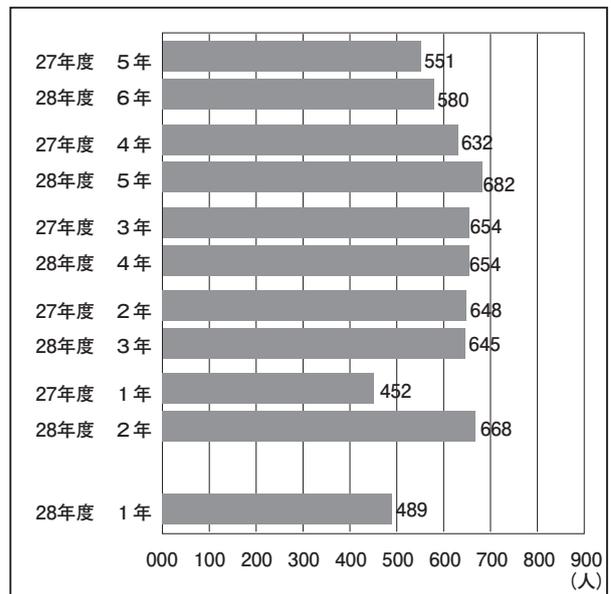
② 発達障害傾向の障害種別学年児童数
(平成27年度より障害種の重複を含めて調査)



平成28年度の発達障害傾向ののべ児童数は、10,044人で昨年度より500人以上増加している。1年生を除く2～6年生で昨年度と比較し増加が見られ、中でもADHD傾向の児童の増加が目立つ。学年別では、昨年度と同じく1年生が一番少なく、他の各学年は1,500人を上回り、2年生と3年生が1,800人を超えている。学年別総数では、2年生から6年生へと学年が上がるにつれて減少傾向を示している。

発達障害種別では、平成28年度は各学年ともにADHD傾向の児童が多く、続いてLD傾向、高機能自閉症等の順となっている。

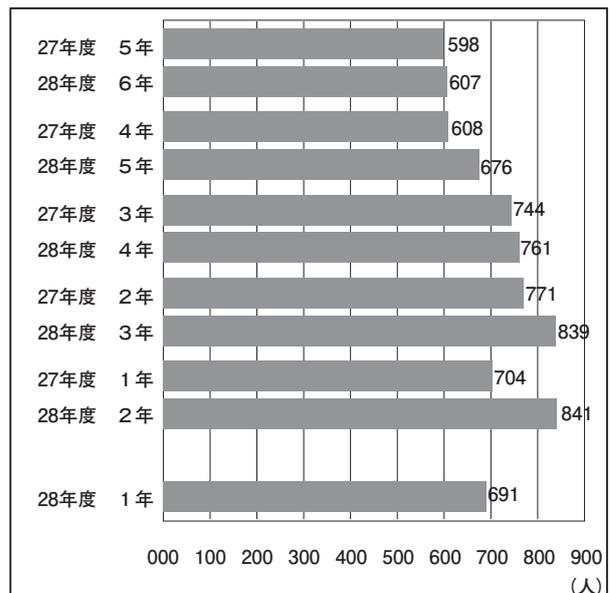
③ 発達障害種別ののべ児童数の経年変化
LD傾向の児童数 (障害種の重複含む)



昨年度の障害の重複を含めた調査を基に、2年間の経年で追跡比較した。

LD傾向の児童数は、特に1年生から2年生になったときに約200人増となっており、他の進級時と比較して増加が顕著である。また、高学年時では微増となっている。

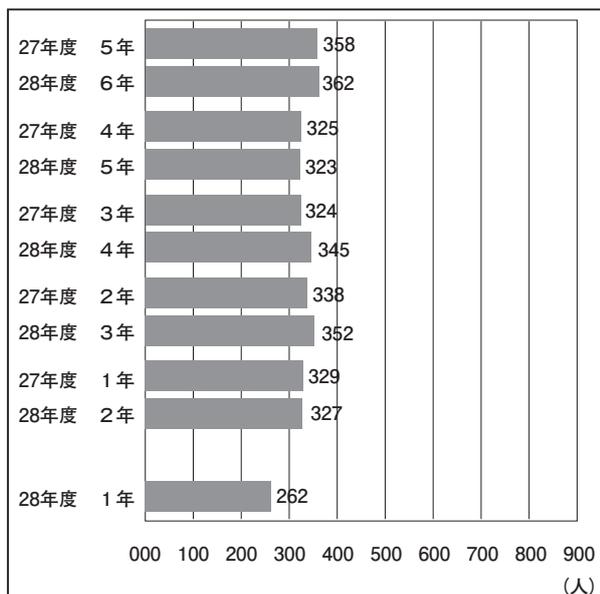
ADHD傾向の児童数 (障害種の重複含む)



ADHD傾向の児童も、LD傾向の児童と同じく1年生から2年生へなったときに100人を超える大幅な増加が見られる。次に2年生から

3年生，4年生から5年生へなったときに約70人程度増加し，他の学年も微増となっている。

高機能自閉症等の児童数（障害種の重複含む）

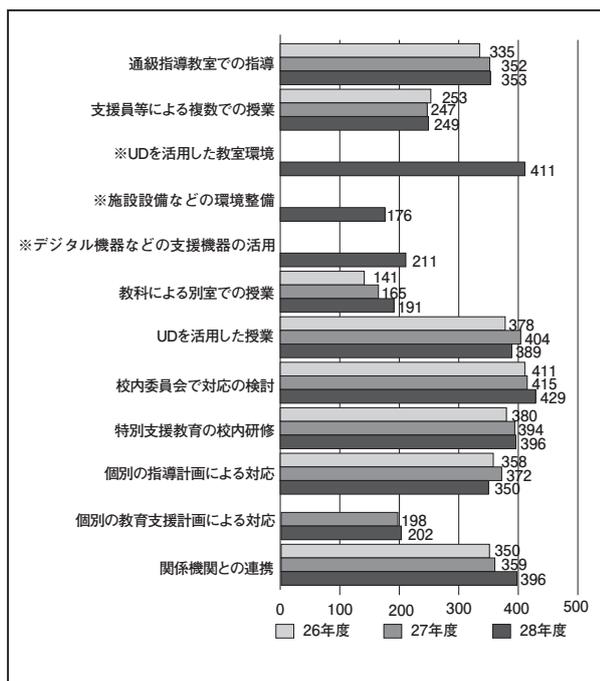


高機能自閉症等においては，他の障害種のように1年生から2年生になったときに見られる児童数の大きな変動がない。中学年においては，微増となっている。

(2) LD傾向，ADHD傾向，高機能自閉症等の児童への合理的配慮面からの対応
(複数回答)

発達障害児童への合理的配慮面からの対応

※印は，新規項目内容



今回，合理的配慮面からの対応という設問に改め，新たに※印の付いた3項目を加えた。

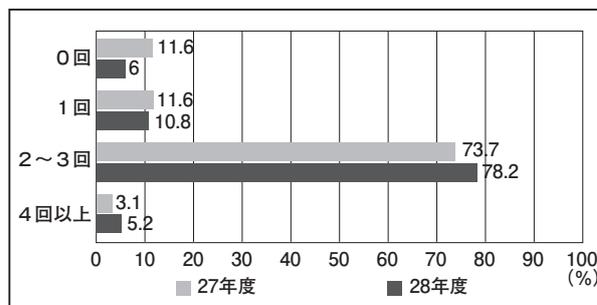
「通常の学級に在籍し，特別な教育的支援を必要とする」と校長が判断した児童に対する合理的配慮では，「校内委員会で対応の検討」の学校が429校と最も多く，次に「ユニバーサルデザインを活用した教室環境整備」(411校)，「特別支援教育の校内研修」(396校)，「関係機関との連携」(396校)，「ユニバーサルデザインを活用した授業」(389校)，「通級指導教室での指導」(353校)，「個別の指導計画で対応」(350校)と続いている。

「施設設備などの環境整備の工夫」や「教科による別室での指導」，「デジタル機器などの支援機器の使用」について行っている学校数は，今回の調査では他の項目より少ない。

(3) 通常の学級での個別の指導計画の評価
予定回数

ア 0回	(28校)
イ 1回	(49校)
ウ 2～3回	(363校)
エ 4回以上	(24校)

個別の指導計画の評価予定回数



昨年度と比較し，各校の評価予定回数が増加している。2～3回が特に多く，複数回予定している学校が増えている。評価予定回数0の学校の割合は半減している。

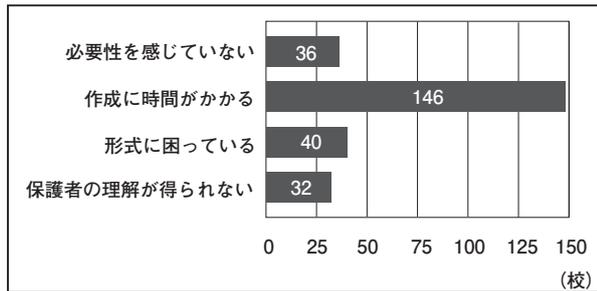
(4) 通常の学級での個別の教育支援計画を作成していない学校の理由 (複数回答)

※新規項目内容

ア 必要性を感じていない	(36校)
イ 作成に時間がかかる	(146校)
ウ 形式に困っている	(40校)

エ 保護者の理解が得られない (32校)

個別の教育支援計画を作成していない理由

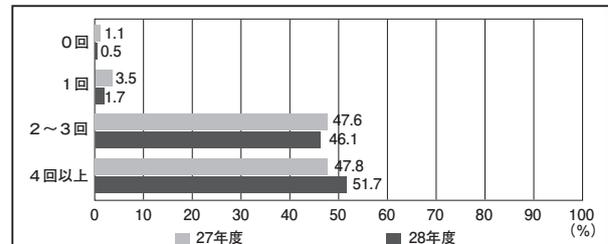


通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童の個別の指導計画を確実に作成し、評価・活用している学校が増えている一方、個別の教育支援計画の作成が進んでいる学校は少ない。進まない理由に、「作成に時間がかかる」が他の項目の3倍以上ある。

(5) 通常の学級での校内委員会の予定回数

- ア 0回 (2校)
- イ 1回 (7校)
- ウ 2～3回 (192校)
- エ 4回以上 (215校)

校内委員会の予定回数



昨年度との比較では、0回と1回の学校の割合が半減し、複数回実施している学校の割合が増加している。

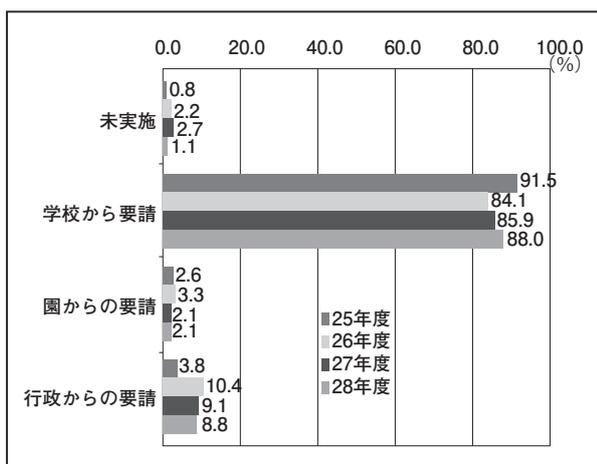
3 幼稚園・保育園等との連携に関する調査

(1) 特別な教育的支援を要する園児の入学前連携

① 入学前の情報交換の要請者

- ア 行っていない (5校)
- イ 学校側が要請して実施 (418校)
- ウ 園側から要請を受けて実施 (10校)
- エ 行政側が設定して実施 (42校)

情報交換の要請者



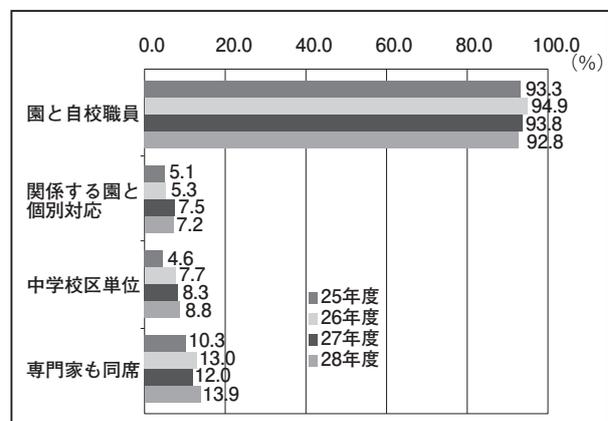
未実施の学校が前年度より減少し、およそ99%の学校が情報交換を実施した。学校側から要請して情報交換を実施した学校は88.0%で平成25年度の91.5%に近づいてきている。園からの要請で実施した学校は昨年度と比べてほぼ横ば

いで変わらない。行政主導の交換会は年々減少しており、主に学校主体で情報交換が進められている。

② 入学前の情報交換の形式 (複数回答)

- ア 幼・保と自校職員で実施 (441校)
- イ 幼・保と関係小学校が合同で実施 (34校)
- ウ 幼・保, 小, 中が中学校区単位で実施 (42校)
- エ 保健師等専門家も加えて実施 (66校)

情報交換の形式



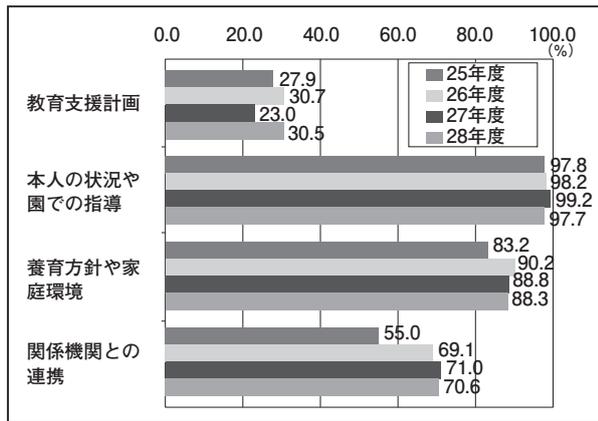
それぞれの職員間での情報交換を行う学校は、92.8%と高いが、減少傾向にある。

専門家同席による実施校は、昨年減少したものの、経年推移を見ると増加傾向にあり、平成28年度13.9%は前年度より1.9ポイント上回る。

③ 入学前の情報交換の協議内容（複数回答）

- ア 個別の教育支援計画 (146校)
- イ 本人の状況や園での指導 (468校)
- ウ 保護者の養育方針や家庭環境 (423校)
- エ 関係機関との連携 (333校)

情報交換会の内容



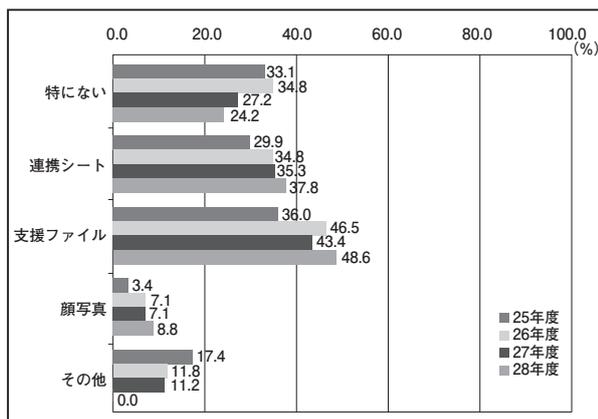
例年のように「本人の状況や園での指導」、「養育方針や家庭環境」、「関係機関との連携」について協議している学校が多い。

④ 情報交換で活用している主な資料

(複数回答)

- ア 特に資料はない (116校)
- イ 連携シート (181校)
- ウ 支援ファイル (233校)
- エ 顔写真 (42校)
- オ その他 (0校)

情報交換で活用している資料

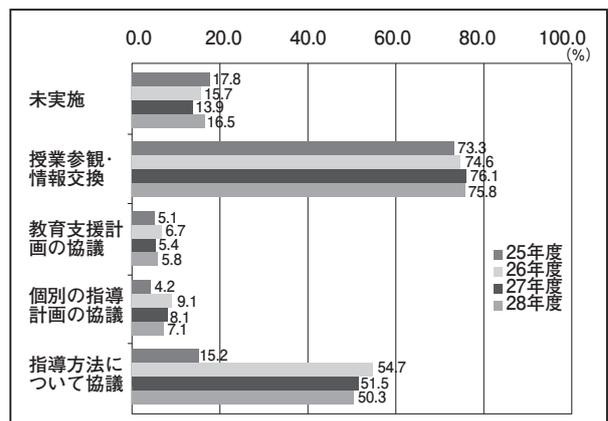


資料を用いずに情報交換を行うケースは減少傾向にある。連携シート、支援ファイルの活用率が高く年々増加傾向にある。顔写真の活用も微増している。各種の資料活用が増加していることから、資料の必要性が重視されつつある。また、「その他」と回答した学校が0校となった。

(2) 特別な教育的支援を要する園児の入学後連携 (複数回答)

- ア 行っていない (79校)
- イ 授業参観と情報交換 (303校)
- ウ 個別の教育支援計画の協議・修正 (28校)
- エ 個別の指導計画の協議・修正 (34校)
- オ 適切な指導について協議 (241校)

支援を要する園児の入学後連携



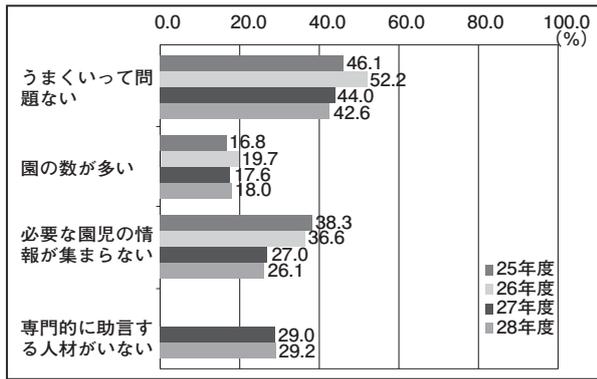
入学後の情報交換を行う学校が多く、その形式は授業参観と情報交換をセットで行う場合が多い。個別の教育支援計画や個別の指導計画の協議は少ないが、実際の指導方法についての協議が多くなされている。

その一方で、減少傾向であった「未実施」が、今年度は増加した。

(3) 幼稚園・保育園との情報交換での課題や問題 (複数回答)

- ア 情報交換がうまくいき、課題や問題はない (204校)
- イ 園の数が多く、回数が多くなる (88校)
- ウ 支援が必要な園児の情報が集まらない (125校)
- エ 専門的な立場から助言する人材がない (128校)

情報交換会の課題・問題



前年度同様「うまくいって問題ない」と答える学校が減少傾向にあり、問題を感じている学校が半数以上ある。課題や問題として、86校が校区内に園の数が多いことを問題に挙げている。そして、125校が必要な情報が得にくいことを挙げている。また、128校の学校が関係機関等の専門的な助言を求めている。

(4) 途切れない一貫した教育の推進

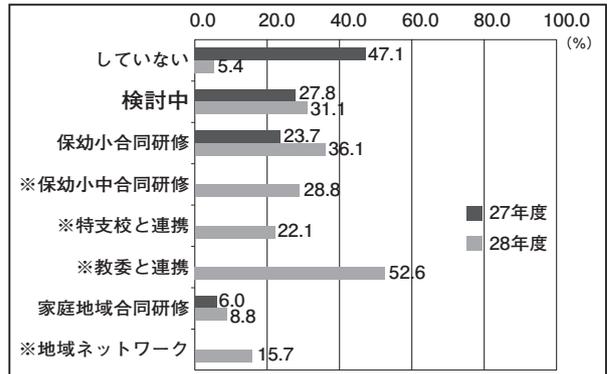
※新規項目内容（複数回答）

- ア 特に推進していない (26校)
- イ 現在検討中 (149校)
- ウ 保幼・小学校合同研修会や交流会実施 (173校)
- ※エ 保幼・小学校のほか中学校を含めた研修

会や交流会実施 (138校)

- ※オ 特別支援学校との連携 (106校)
- ※カ 市町村教育委員会との連携 (252校)
- キ 家庭・地域対象の研修会の実施 (42校)
- ※ク 地域の相談支援ネットワーク活用 (75校)
- ケ その他 (0校)

途切れない一貫した教育の推進



「していない」と回答する学校が激減した。園との合同研修を進めている学校が36.1%となり、前年度を12.4ポイント上回る。家庭・地域対象の研修も8.8%で2.8ポイント伸びている。また、市町村教育委員会と連携している学校数が多いことも分かり、多くの学校が途切れない教育を推進している。

4 地域内の通級指導教室に関する調査

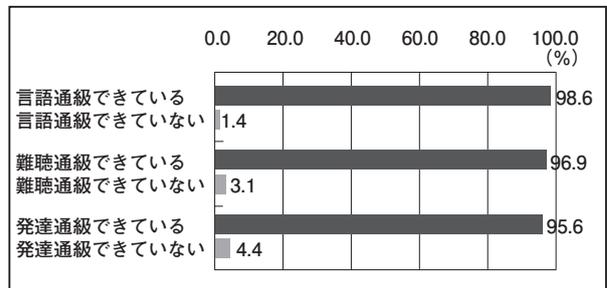
※新規項目内容

通級指導教室別の通級状況

通級指導教室の種別	希望した子は通級している	希望しても通級できない子がいる
言語通級指導教室	362校	5校
難聴通級指導教室	94校	3校
発達通級指導教室	307校	14校

通級指導を希望した場合、希望の通級指導教室へ通級できている割合が高く、通級指導教室の利用が進んでいる。言語通級指導教室、続いて発達通級指導教室の利用が多い。しかし、希

通級指導教室別の通級状況の割合



望しても通級できない子がいることが調査結果から分かる。中でも、発達通級指導教室に希望しても通級できない子がいると回答した学校が4.4% (14校) あり、通級が100%に至らない実態がある。

I 市町村における教育関連予算等に関する調査研究

1 市町村予算による人的支援の現状に関する調査

(1) 通常の学級における特別な教育的支援を要する児童及び特別支援学級への人的支援

通常の学級における特別な教育的支援を要する児童への人的支援の総数は、平成27年度より減少し、1学級当たりの人的支援も平成27年度より減少している。各市町村で各年度ごとに配置の増減があり、全県的には横ばいである。特別支援学級への人的支援の総数は、平成26年度から年々は増加しているが、1学級当たりの人的支援の割合は学級数の増加のため横ばいとなっている。

通常の学級に配置された支援者への研修会実施状況は、平成28年度配置している17市町村中、16市町村で、実施率94.1%となっている。特別支援学級に配置された支援者への研修会の実施状況は、平成28年度配置している29市町村中、25市町村で、実施率86.2%と増加傾向である。児童のニーズにあった支援をするためにも、配置全市町村での支援者への研修が望まれる。

通常の学級における特別な教育的支援を要する児童への人的支援者及び特別支援学級への人的支援者の勤務日数は、どちらも「ほぼ毎日」勤務となっている。平成26年度・27年度と比較しても、勤務時間には大きな変化は見られない。

(2) 学習指導及びその他にかかわる人的支援

学習指導にかかわる人的支援の平成28年度の県全体の配置人数は、175人ととどまっている。平成26年度・27年度と比較しても配置人数ともに1学級当たりの人数も改善されていない。学習指導への人的支援者の勤務日数は、「毎日」が支援者全体の75.6%であり、過去3年間で最も低い数字となった。勤務時間は7時間以内の学校が

71.4%、教員と同じ勤務時間の学校が28.6%で、過去3年間ほぼ横ばいである。

外国語活動にかかわる人的支援では、年間35時間以上配置されている学校が、平成26年度から年々増加している。

その他の目的による人的支援では、平成26年度から比較すると、図書館教育対応・教育相談・地域連携・養護教諭事務補助で、人的支援をする市町村数が増加している。

2 市町村予算による人的支援についての満足度に関する調査

(1) 通常の学級における特別な教育的支援を要する児童及び特別支援学級への人的支援に対する満足度

通常の学級における特別な教育的支援を要する児童への人的支援についての校長の満足度は、全体では「ほぼ十分である」が10%に満たず、平成26年度から同じ状況である。担当職員（特別支援教育コーディネーター）の満足度も低く、校長同様さらなる配置を希望している実状が分かった。

特別支援学級における人的支援についての校長の満足度は、全体では「ほぼ十分である」が37.6%であり、過去3年間、4割かそれに満たない状況である。通常の学級への人的支援の満足度と比較すると高いものの、特別支援学級に対してさらなる人的配置を希望している校長が相変わらず5割を超えている。担当職員（特別支援教育コーディネーター）の満足度はさらに低く、校長以上にさらなる配置を希望している状況が続いている。

(2) 学習指導及び外国語活動にかかわる人的支援に対する満足度

学習指導にかかわる人的支援についての校長の満足度は、「不十分である」「配置してほしい」が全体の8割程度である。担当

職員（研究主任）の満足度も校長と同様であり、さらなる配置を希望している状況が続いている。

外国語活動にかかわる人的支援についての校長の満足度は、「ほぼ十分である」が6割を超え、平成26年度から満足度が年々高くなっている。担当職員（外国語活動主任）の満足度も、校長と同様であることが分かった。

3 各校における人的配置の現状を補うための対応

昨年度から人的支援を必要とする学校に対して、人的配置の現状を補うための学校の対応を調査している。今年度は、管理職の支援時間数を新たに調査した。

人的配置の現状を補う対応を必要とする学校は、通常の学級における特別な教育的支援を要する児童に対してと学習指導への支援のいずれにおいても、全小学校の約8割となっている。特別支援学級の児童に対しては、約5割である。このことは、平成27年度の調査でも同様である。これらのことから、県内の多くの学校で、特に通常の学級への人的補助の拡充を望みつつ、限られた人数の中で校内支援体制の整備に努めている状況が見える。

校内支援体制では、通常の学級・特別支援学級・学習指導のいずれにおいても、「管理職が支援」「管理職以外の学校職員が支援」「ボランティア等が支援」の全てで、支援の割合が平成27年度より減少した。現状を補う対応を必要とする学校数、市町村の人的支援数、人的支援に対する満足度の数値が大きく変わらない中、現状を補う対応は減少している。一方、「特に対応なし」の学校は、いずれの調査においても、平成27年度とほぼ同じ割合となっている。対応をとりたくてもとれない現状があるのか、次年度以降の調査で明らかにしたいところである。

特別支援教育では、管理職の支援時間数を新規調査した。管理職が支援する学校数は、通常の学級における特別な教育的支援を要する児童に対しては218校、特別支援学級の児童に対しては89校であった。ここでも、通常

の学級への支援体制整備の必要性が分かる。管理職の支援時間数は、週6時間までの対応で8割となっている。そんな中、週10時間以上の管理職の支援を要する学校が28校あった。特別支援学級では、週3時間までが最も多く、週6時間までの対応で9割となった。

これらのことから、市町村からの人的支援を補うために、多くの学校で校内体制を工夫して対応に当たっていることが分かった。また、管理職が何らかの対応をとっている学校が6割にのぼった。かなりの時間をその対応に割いている学校があることも分かった。

4 成果と今後の課題

平成28年度の調査により、各市町村の人的支援に対してまだまだ満足できていない状態であることが分かった。これは、人的支援の経年変化と校長、担当者の満足度調査、人的配置の現状を補うための対応結果からも明らかになっている。

人的支援を補うために、一部の学校では管理職が相当時間対応する状況が明らかになり、学校運営への支障も懸念される。市町村費職員の増員はもちろんのこと、管理職を含めた校内支援体制やボランティア等の人材を含めた指導・支援体制づくりにさらなる工夫が必要となっている。

人的支援に関する市町村格差が依然大きいことに対して校長会としてどう対応していくのか、校長としてどう学校運営を工夫していくかが継続した課題となっている。

今年度も、各市町村の人的支援等の実態を資料編として冊子にまとめ、本報告書とは別に郡市校長会長宛に送付した。この資料編では、市町村比較や全県平均との比較ができるようになっており、校長会として市町村に提出する要望書や資料等を作成する際の参考としていただきたい。

Ⅱ 特別支援教育の充実に関する調査研究

1 特別支援学級に在籍する児童の実態と指導・支援体制に関する調査

(1) 特別支援学級に在籍する児童の推移

特別支援学級に在籍する児童数は、平成24年度3,185人であったが、平成28年度には3,806人となった。種別ごとの人数は、知的障害と自閉症・情緒障害児童の占める割合が圧倒的に多く、近年は、自閉症・情緒障害特別支援学級在籍児童数が知的障害特別支援学級在籍児童数を上回っている。

肢体不自由特別支援学級は、50人前後が在籍している。弱視特別支援学級在籍数は、年々少なくなっている。

(2) 特別支援学級の担任について

特別支援学級担任の年齢層は、50歳以上が全体の半数以上を占めている。40代を含めると全体の4分の3となる。昨年度から、再任用の特別支援学級担任が出てきたことから、増加傾向は、当分続くと考えられる。また、特別支援学級の担任経験年数は、1～5年が414人で最も多く、その後6～10年が184人、経験なしが116人となっている。経験10年未満が全体の80%を占めている。つまり、50歳以上が多く、経験年数が少ない実態は、特別支援教育の推進が進まない要因となっている。

特別支援学級担任の免許状を有する学級担任の割合は、ここ数年35%前後である。専門性が必要な分野でありながら、免許状所有率が上がらないのは、担当者の年齢構成が高いことが関係していると考えられる。特別支援教育の専門性をもつ教員の育成に努める必要がある。

(3) 特別支援学級の適切な運営のための校内体制

特別支援学級の校内委員会の予定回数は、4回以上が6割を超えている。予定回数が増えていることから、各校で丁寧な個別の

対応を行っている判断できる。また、特別支援学級への措置など就学支援委員会審議には、校内委員会の開催が必要である。

特別支援教育コーディネーターは、1人体制が多いが、昨年度から複数体制の学校が1割を超えてきている。複数体制を実施している学校は、通常の学級の担任と特別支援学級の担任で構成しているところが多い。

個別の指導計画の評価予定回数については、年間2～3回が多い。各校においては、特別支援学級の理解研修と同時に開催するなど工夫を行っている。

特別支援学級の個別の教育支援計画の作成状況は、52%を超えているものの、ほとんど増加がなく、作成している学校と作成していない学校が固定化している。特別支援学級では、とりわけ保護者との緊密な連携が必要であり、個別の教育支援計画のさらなる作成が望まれる。

個別の教育支援計画の作成が進まない理由としては、「作成時間の確保が難しい」「学校体制が不明確」を挙げている。特別支援学級担任の勤務の実態を捉え、支援計画の作成を推進する必要がある。また、特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会の着実な実施や個別の教育支援計画の実施状況の点検を、定期的に行っていくべきである。

特別支援学級に関する研修は、2～3回が多い。子どもを語る会などと一緒にやっているところが多い実態が明らかとなった。

今年度新規に調査した特別支援学級の児童で「交流学級の授業に参加している児童数」は、約4分の3の児童が半分以上の授業交流をしている。自閉症・情緒障害特別支援学級在籍児童は通常の学級の教科指導が義務づけられていることから、通常の学級での授業を利用していると考えられる。インクルーシブ教育システムが少しずつ浸透している。

2 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童数に関する調査

(1) 発達障害の児童数と在籍率

今年度は、通常の学級に在籍している特別な教育的支援を要する児童の在籍数とのべ在籍数を調査した。この判定は校長が行っている。平成24年に国が調査した在籍率6.5%、のべ在籍率8.7%と比較して、今回の調査では県の在籍率6.9%、のべ在籍率9.8%だった。これは、国と県の状況が同じ傾向であることを示している。障害種ごとに見ると、県は国に比べ、LDが少なく、ADHDが多い傾向がある。

また、障害種別に学年推移を見ると、1年生では発見しづらいLDが2年生になると、大幅に確認できることが分かる。ADHDも、学年が進むにつれ、確認できる率が高まってくる。

(2) 発達障害の児童への合理的配慮

合理的配慮については、各学校のスタンダードに位置づけられ始めている。校内委員会の対応検討、UDを活用した教室環境、校内研修、専門機関との連携、UDを活用した授業、通級指導教室での指導、個別の指導計画による対応の項目で全体の73%を超えている。

(3) 通常の学級の指導計画の評価予定回数

通常の学級においての個別の指導計画の評価予定回数は、特別支援学級と同様に年間計画に基づいて行っていると考えられる。その回数は学期に1回程度の2～3回が最も多い。

(4) 通常の学級で教育支援計画が未作成の理由

通常の学級でも個別の教育支援計画、合理的配慮の必要性が高まってきたが、全体の42%程度しか実施できていない。その理由は、「作成に時間がかかる」が全体の57%を占めている。時間のかかる要因について、作成の手順や形式が各学校に任さ

れていたり、保護者から理解される内容にしたりするため、時間がかかると考えられる。

(5) 通常の学級の校内委員会の予定回数

通常の学級の校内委員会の予定回数は、4回以上が最も多く、全体の51.7%である。これは、定期的でなく、トラブルが生じた際の対応検討が多いためと考えられる。

3 幼稚園・保育園との連携に関する調査

(1) 支援を要する園児の入学前連携

特別な教育的支援を要する園児に対する入学前の情報交換は、98.9%の学校で行われている。情報交換は小学校からの要請で、幼保職員と小学校職員で行っている。数はまだ少ないが、専門家が同席する学校が増えてきている。

情報交換の内容としては、園での指導の様子や養育方針と家庭環境についてが多かった。その際の資料としては、支援ファイル、連携シートを活用するところが多くなっている。

(2) 支援を要する園児の入学後連携

特別な教育的支援を要する園児の入学後の連携としては、授業参観や情報交換会、適切な指導についての協議などが行われている。個別の指導計画や教育支援計画の協議等を行っている学校はまだ少ないことから、必要に応じて個別の指導計画や教育支援計画の具体化に向けた協議ができるよう工夫する必要がある。

(3) 園との情報交換での課題や問題

幼保小の連携の課題として、「問題がない学校」がここ3年減少傾向にある。園との課題の第1位の理由は、専門的に助言する人材がないことである。これは、情報交換レベルから対応協議レベルへと連携がより深化したためと考えられる。

(4) 途切れない一貫した教育の推進

「幼保小の一貫した教育の推進」について、昨年度「していない」学校が47.1%から、今年度は5.4%と激減した。これは、今年度から取組の選択肢を増やしたことで、内容が明確になり、取り組んでいると回答した学校が大幅に増えたと考えられる。また、取組の期間もこれにより、これまでの小中の9年間から、幼保も加えた12年間という長い一貫教育の期間ととらえるようになった。さらに、地域に活動のエリアを広げている割合も多くなっている。

4 地域内の通級指導教室に関する調査

通級指導教室の利用者は、年々増加傾向にある。県は実情に対応すべく、通級指導教室を増設している。しかし、通級指導教室に行くためには、授業を休み、通級指導教室へ移動する時間が必要となる。さらに、児童の引率者を確保しなければならず、家庭への負担が重くのしかかっている。そこで、今年度は第一弾として、「通級指導教室に希望しても通級できない子」の実態を調査した。発達通級に行けない子がいる学校は、14校で全体の4.4%だった。難聴通級に行けない子がいる学校は、3校だが、全体の3.1%と割合は高い。設置校の少なさが通級しづらい条件になっていると考えられる。

5 成果と今後の課題

インクルーシブ教育システムや合理的配慮への意識が高くなり、各学校で特別支援教育のスタンダードを作る気運が高まってきている。

本調査で、特別支援学級担任の現状、通常の学級における発達障害の支援等が明確になってきた。

国と同様に、通常の学級にいる発達障害児童の実態を「在籍率」「のべ在籍率」で明らかにできたことは、今後対応を具体的に検討する上で大きな成果とすることができる。

また、発達障害の障害種は全国水準と比べ、ADHDや自閉症スペクトラムが多く、LDが少ない傾向にある。LDは基準が不明確な

ため、見つけにくい実態にある。質問項目を精査し、対応を見直す一助としたい。

個別の教育支援計画の作成が望まれる中、作成している学校が伸び悩み、保護者との連携が深まっていない現状がある。作成できない理由と作成するまでの期限を調査することで、作成への進捗段階が明確になると考える。

また、合理的配慮について、各学校ごとの取組は進んでいるが、その基準が明確になっていない現状がある。本調査も合理的配慮の項目を設定し調査しているが、その基準が明確になっていない。特別支援教育のスタンダードが整備された市町村の基準を活用し調査することで、何をすれば良いのかが明確になると考える。

特別な教育的支援を必要とする子どもの、切れ目のない一貫した教育の推進は、県の教育課題である。このことは保幼小の連携をさらに広げ、中学校区という場において、推進していく必要がある。